

## ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご活用ください。

栃木県土木部建築課



# ボーリング柱状図

調査名 喜連川高校特別教室棟新築工事 孔番 № №1 地盤高 ±0.490 m

調査場所 栃木県喜連川町喜連川561 (基準面 KBM±0.0)

地 形 \_\_\_\_\_ 摘要 \_\_\_\_\_

調査期間 昭和57年/2月 日 ~ 月 日

地下(孔内)水位 GL-5.10m 調査担当者 \_\_\_\_\_

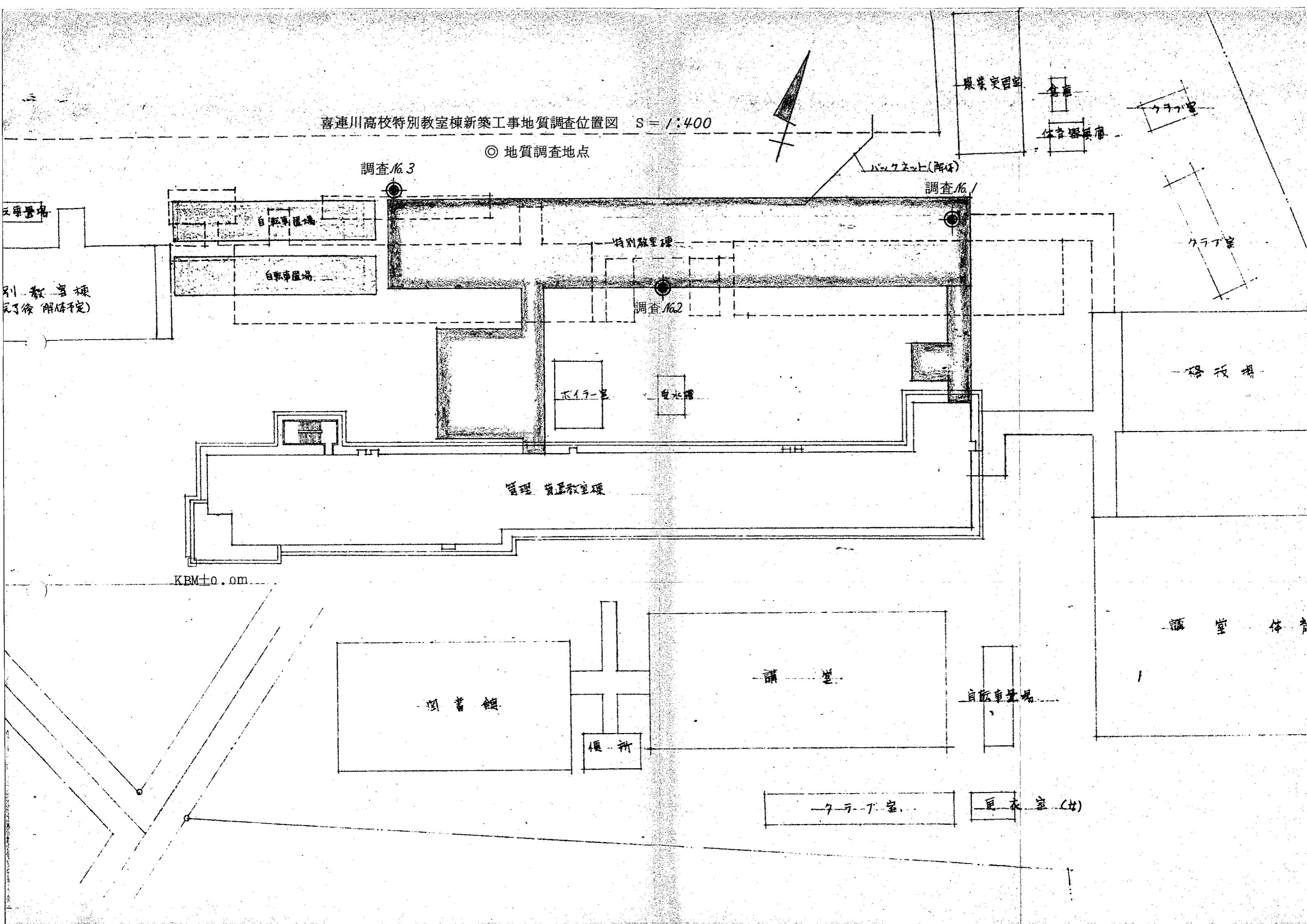
標地下水 高水位 (m)	深 度 (m)	層 厚 (m)	土質記号	土 質	土 性		備 考	(計)		原位置 試験深度 (m)	標準貫入試験							
					色 調	相対 密度		番号	記号		打撃 回数 10cm毎	打 撃 回 数						
											0	10	20	30	40	50	60	70
	0.70	0.70	//	盛土			コンクリート砂利	/										
	1.50	0.80	X	表土	黒灰				1	1.15	7.45							
			//	ローム	茶褐		有機物混る		2	2.15	7.65							
	3.00	1.50	//						3	3.15	7.45							
			○	砂 礫	茶褐		礫φ 30~50mm 程度の礫主体 最大礫φ 100mm ~150mm内外		4	4.15	4.36							
			○				7m附近より礫 φ 30~40mm内外 多くなる。		5	5.15	5.29							
	8.35	5.35	○	砂 礫	暗灰				6	6.15	8.25							
			■	凝灰質粘土					7	7.15	9.45							
			■	砂質粘土	黄白		10.3m附近砂 分多い。		8	10.15	10.45							
	11.80	3.25	■	砂質粘土	黄白				9	11.15	11.45							
	12.05		○	砂 礫	暗灰		上部40cm(7砂 礫φ 10~20mm 程度主体		10	12.15	12.45							





喜連川高校特別教室棟新築工事地質調査位置図 S = 1:400

◎ 地質調査地点



調査No.3

調査No.1

調査No.2

自転車置場

自転車置場

特別教室棟

トイレ室

電水櫃

管理 普通教室棟

KBM±0.0m

図書棟

便所

講堂

自転車置場

クラブ室

更衣室(女)

農業実習室

倉庫

体育器械庫

クラブ室

クラブ室

格技場

講堂 体育館

大車置場

別教室棟  
完了後 解体予定